

# 日本女子体育大学

平成 23 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 24 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、日本女子体育大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

平成 23(2011)年 4 月 1 日から平成 30(2018)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## II 総評

建学の精神・大学の基本理念は、明確に定められ、今日まで長きにわたり伝承し、これをもとに、大学の使命・目的を学則などに掲げている。また、この建学の精神に沿った、学生及び教職員のより明快な行動指針としての「スクールモットー」を制定し、ホームページ、各種刊行物などを通じ、学内外に周知している。特に、入学後、少人数の学生と担任教員が、1 泊して寝食を共にしながら、創立者の建学の精神などを学ぶ機会を設けていることは評価できる。

教育研究の基本組織として、1 学部 2 学科 4 専攻、1 研究科 1 専攻を設置している。そのほか、付属機関の「基礎体力研究所」を設けるなど、教育機能を十分に発揮する取組みが行われていることは、評価できる。そして、教育研究上の目標を達成するために、教授会、運営会議、専攻会議、各種委員会など、教育運営を円滑に行う諸機関を設置している。また、教養教育については、「教養教育会議」を中心として、教養教育推進の体制を設けている。

教育課程については、建学の精神・大学の基本理念に基づいた、年次ごとの教育課程を体系的に編成している。とりわけ、1 年次「教養演習」(必修)の中で、「日本女子体育大学で学ぶ意義」を授業内容に組み入れていることは評価できる。

アドミッションポリシーは明示され、それに基づいた入学者選抜を行い、安定的な志願者数と在籍者数を確保している。学生サービス体制は、奨学金制度、就職・進学支援など適切に実行している。特に、体育大学として「健康管理センター」を設置し、学生の健康管理やスポーツリハビリテーションの対応が充実していることは評価できる。

教員配置については、設置基準上の教員を確保し、採用・昇任についても関連規定のもとで行っている。

職員配置についても、事務組織のセンター化を図り教学組織との協働に取組み、運営している。

管理運営については、寄附行為などの諸規定のもと、理事会・評議員会を適切に運営している。管理部門と教学部門との連携についても「学園連絡会議」を設置して両部門相互の調整を図っている。自己点検・評価については、全学的に取り組んでいる。

大学の教育研究目的を達成するための必要な財政基盤は十分に有している。そして、各種引当金と同額の引当特定資産を確保していることなどは評価できる。財務情報は、ホームページなどに公開している。

教育研究のための校地・校舎は、設置基準を満たしている。耐震診断・耐震工事も順次進められているので、今後も計画通り実施することを期待する。

社会連携としては、近隣地域と連携した生涯スポーツの推進や青少年健全育成活動などに、大学が有する物的・人的資源の積極的な提供に努め、支援している。

社会的責任については、組織倫理と関連規程を整備するとともに、大学の特殊性から生じ得る事故への対応方法などを定め、災害時の緊急連絡網も整備している。特に、災害時の学生安否確認の短期間による速やかな対応は評価できる。

特記事項に『自分を知り社会を知る』を中心としたキャリア支援の拡充』の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」GP採択事業の取組み、他大学との連携による「小学校教諭免許状取得プログラム」などのキャリア教育、「人見絹枝杯陸上競技大会」（大学主催事業）による地域貢献、女子陸上競技の普及・発展の一翼についての取組みなどは、大学としての役割を果たしていることを表している。

総じて、女子体育大学の先駆者として、諸課題に取り組むとともに、高等教育機関としての社会的責務を果たす努力がうかがわれる。意見などは今後もより質の高い教育機関として、発展向上し続ける上で参考とされたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

日本における女性体育指導者養成のパイオニアとしての「二階堂体操塾」を大正11(1922)年に創設し、建学の精神における「女子体育の研究」「女子の手による女子体育」「社会に貢献する女性指導者」の理念のもと、「高度な専門的知見と幅広い教養を備え、社会の要請に応えうる有能な人材の養成」などの3つの大学の基本理念を定めている。

また、この建学の精神に沿って、学生及び教職員のより明快な行動指針として、平成21(2009)年に、「スクールモットー『つよく、優しく、美しく』」を制定している。

これらの建学の精神・大学の基本理念は、創立者の名前を冠した「二階堂トクヨ資料展示室」を設け、学生をはじめ図書館利用者に明解に紹介している。また、「大学案内広報誌Will」「大学概要」「二階堂学園報」、大学ホームページなどにより広く学内外に示されている。

大学の使命・目的は、学則、学生便覧、大学院便覧などの冊子で周知されている。一方、大学の使命・目的に即した事項を授業内容に組入れるなど、その理解・浸透に努めている。

**【優れた点】**

- ・新入生セミナー時に、少人数の学生と担任教員が、学内研修会館で1泊して寝食を共にしながら、創立者の事績に触れ、建学の精神を学ぶ機会を設けるなど、きめ細かい取り組みを行うことで、建学の精神・大学の基本理念を学生に周知していることは高く評価できる。

**基準 2. 教育研究組織**

**【判定】**

基準 2 を満たしている。

**【判定理由】**

大学の使命、また教育研究上の目的を達成するために、1学部2学科4専攻からなる体育学部「運動科学科（スポーツ科学専攻・舞踊学専攻）」「スポーツ健康学科（健康スポーツ学専攻・幼児発達学専攻）」と、大学院1研究科1専攻「スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻（修士課程）」の組織体制がとられている。教育研究組織の相互の関連性を保つため、教授会のほかに「大学企画会議」「大学運営会議」「教育運営会議」などが設けられ、更に特別委員会として「教養教育会議」を含む6つの委員会が設置されており、各組織相互の適切な関連性が保たれている。附属機関としては、「基礎体力研究所」「スポーツトレーニングセンター」「健康管理センター」など、体育大学としてふさわしい充実した施設及び設備を有している。

伝統的に人間形成のための教養教育を重視しており、かねてより「教養教育懇談会」を開催し運営してきたが、平成23(2011)年度からは「教養教育会議」が替わって組織され、責任体制の明確化とともに、更なる教養教育の推進に取り組み始めている。

大学の最高意思決定機関として教授会を位置付け、大学運営の円滑化、教授会案件の調整などのための「大学運営会議」、更には教育の運営に関する「教育運営会議」、また各学科長、各専攻主任のもとに「専攻会議」を整備し、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう、各会議を機能させている。

**【優れた点】**

- ・「基礎体力研究所」「スポーツトレーニングセンター」「健康管理センター」などの附属機関を有し、更に「日本女子体育大学スポーツセンター(仮称)」の建設が進められており、女子体育大学として有効な附属機関を有し、十分な人員を配していることは高く評価できる。
- ・1年次「教養演習」(必修)として、「創始者二階堂トクヨの生涯」「日本女子体育大学で学ぶ意義」などを授業内容に組み入れており、建学の精神の理解とともに人間形成のための措置がとられていることは高く評価できる。

**基準 3. 教育課程**

**【判定】**

基準 3 を満たしている。

**【判定理由】**

教育目的は、建学の精神や大学の使命・目的に基づき教育課程や教育方法などに反映されており、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーが、それぞれ学則に定められている。また、便覧やホームページなどで学内外に公表されている。

教育課程は、領域ごとに基礎的科目から応用的科目、実践的科目へと体系的に編成されており、大学の各専攻及び大学院の教育目的も明確である。

更に教育目的の達成状況を点検・評価するため、「学生による授業評価アンケート」が継続的・恒常的に実施されており、設問内容も工夫されている。その結果をもとに、授業評価の取組みがなされている。

1 年間の学事予定、授業期間や時間数、単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が定められており、これらが学生に明示されている。また、年間の履修登録単位数の上限が決められ、平成 23(2011)年度入学生より適用されている。3 年次進級条件として必要な単位数も明示されている。

キャリアセンターでは、資格取得状況や就職状況などの調査・点検が行われている。

**基準 4. 学生**

**【判定】**

基準 4 を満たしている。

**【判定理由】**

学生募集の基本単位である 2 学科 4 専攻ごとにアドミッションポリシーが明確に定められ適切に運用され、ホームページで広く公表されている。学生への学習支援体制は整備されており、在学学生数も大学・大学院ともに定員を確保している。

学生の意見を収集するシステムとして「オピニオン・ボックス」や「目安箱」が設置され、学長や学友会関係者が目を通せる仕組みができています。教員による「オフィスアワー」の設定など、学生の意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

また、少人数のクラス担任制の導入などにより、成績不良、欠席、留年、休学・退学などについては、担任が保護者と緊密に連絡を取り、きめ細かい指導や支援に取り組んでいる。学生課を中心として、学生サービス、厚生補導も行われている。

学生による学生へのピアサポート制度があり、ハンディキャップのある学生へのノートテイクの配置など障がい者に対する支援体制や「学生による学生相談」の活動が行われている。経済的支援では、日本学生支援機構奨学金のほか、大学独自の「二階堂学園奨学金」「日本女子体育大学スポーツ・舞踊奨学生」などがある。「健康管理センター」は体育大学にふさわしい施設でスポーツリハビリテーションへの対応が行われている。

就職・進学支援の体制では、キャリアセンターにおいてキャリアカウンセラーが常置さ

れ、キャリア開発プログラム事業やさまざまな就職支援プログラムが設けられている。また、大学の正課としてキャリア関係の授業が1年次に必修科目「女性と仕事」、2年次に選択科目「社会のしくみとキャリア形成」をそれぞれ設定するなどにより、高い就職率を実現している。

#### 【優れた点】

- ・ 体育大学として「健康管理センター」を設置し、外来診療の実施や常勤の理学療法士の配置など、スポーツ活動による傷害に対する学生の健康管理やスポーツリハビリテーションへの対応が行われており、多くの学生が利用していることは、高く評価できる。
- ・ 就職支援では、「ニチジョ」からプロジェクト」と銘打った取組みにより、『『自分を知り社会を知る』を中心としたキャリア支援の拡充』を行っている点は高く評価できる。

### 基準5. 教員

#### 【判定】

基準5を満たしている。

#### 【判定理由】

専任教員数については、設置基準を十分に満たしている。年齢構成においてやや高めの傾向が見られるものの、男女比はバランスがとれており、教育課程を遂行するために必要な教員が配置されている。

教員の採用については、「教員の採用に関する申し合せ」により教授会の議と理事会の承認を経て行われ、昇任については人事委員会による審査及び「教員の昇任に関する申し合せ」により審議し、教授会の議と理事会の承認を得ている。

教員の教育担当時間は概ね適切であり、実技・実習科目の多い教育課程において、助手制度を導入し、授業の補助が行われている。また、TA( Teaching Assistant)制度が導入されている。教員の研究費については、潤沢に支給されている。

FD(Faculty Development)関連の講演会、教員対象の授業公開、教員間での意見交換、「FD委員会」による学内紀要発行など、FD活動が組織的に行われている。また「学生による授業評価アンケート」を毎年実施し、その結果は各教員に通知されるとともに、全体的な集計データも配付されることによって授業改善につながられており、ホームページに内容が公開されている。

### 基準6. 職員

#### 【判定】

基準6を満たしている。

#### 【判定理由】

大学の事務組織は、全体では職員数は少ないが、教務課、学生課、キャリアセンターを

はじめ学生の修学支援、研究支援に必要な職員は確保しており、事務体制を整えている。また、事務組織のセンター化を図り、教学部門との連携、きめ細かい教育サービスの提供に努めている。

職員の採用は、公募により行われている。昇任、異動については、事業計画及び「学園事務職員人事取扱」に基づき「職能評価検討表」による職員からの自己申告のもとに、部局長の評価を行い運用している。

職員の資質・能力の向上のために学内におけるテーマ研修会の実施、日本私立大学協会など、関係機関の研修会への派遣をしている。

教育研究支援については、教育現場を支援するため、事務部門であった教務補助員制度から、直接に教育支援ができる教育職員の助手へと変更するなど、教育研究の支援に取り組んでいる。

## 基準 7. 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

学校法人の使命・目的を達成するため、理事会・評議員会は寄附行為に則り適切に運営されている。

管理部門と教学部門の意思決定などの連携は、大学側の運営会議、企画会議などの各種委員会で提案・検討され、教授会で議論された案件が、月 2 回開催される常務理事会で学長を通して報告・審議され、必要に応じて理事会で審議することで課題共有が図られている。

法人と大学、各学校部門の連携・調整を図るために「学園連絡会議」が設置されている。また、教授会や理事会などの審議・検討事項の職員への周知については、「事務管理職会議」後に各所属長からその内容が伝達されている。

自己点検・評価を行う組織として、「認証評価実施委員会」「自己点検・評価委員会」が設置され、教育水準の向上や社会的使命を達成するために不断の検討が行われ、その情報や結果を冊子版として作成、配付するとともにホームページ上で公開している。

法人の運営を監査するため常勤監事を配置し、理事会・評議員会で適宜、運営状況の報告が行われている。

## 基準 8. 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

財務状況については、十分な入学生数確保によって基幹収入が安定した状態にあり、将

来に向けた引当特定資産や第 3 号基本金も根拠数値に見合う十分な額が確保されており、研究目的を達成するための財政基盤は確立されている。

教育研究経費の予算については、教育研究目的を達成するため予算配付の基準数値を設定し、常に教育研究経費比率を意識した予算付けと適切な執行が行われている。

補正予算は毎年 1 月に審議・編成し、財務状況を円滑に推移させるための第 2 号基本金への繰入も適宜行われている。公認会計士による会計監査も、法定監査を増加させるなど適切な対応がなされている。

財務情報の公開は、ホームページ及び学園広報誌「二階堂学園報」に財務三表と財産目録、事業報告書、監査報告書を公表している。

外部資金の獲得については、企業の研究奨励寄附金、官庁との大学連携モデル事業の実施のほか、大学施設の貸出しについても積極的に行っている。また近年、学園資産の適正化かつ効率的運用を図るため「学校法人二階堂学園資産運用規程」を制定・施行し、一定の実績を上げている。

#### 【優れた点】

- ・各種引当金の根拠数値額に合致する引当特定資産が確保され、なおかつ流動資産比率も高く財務的に十分な状態にあることは、高く評価できる。

### 基準 9. 教育研究環境

#### 【判定】

基準 9 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学の校地、校舎の面積は、設置基準を上回り、教育研究目的を達成するための校舎、体育施設及び「健康管理センター」をはじめとする教育研究附属施設が整備され、適切に維持、運営されている。特に図書館、「基礎体力研究所」は、「競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育」の目的を達成するための充実した設備を有している。

更に平成 24(2012)年度完成に向けてトップスポーツにふさわしい機能・環境を備えた「日本女子体育大学スポーツセンター(仮称)」の建設が進められ、一層の教育研究施設の整備に取り組んでいる。

施設設備の安全性については、耐震診断、耐震工事が順次進められ、また防犯対策として昼夜間における警備員の巡回、防災対策では毎年、全学規模での防災非難訓練など、防犯・防災を重視した対応がとられている。

女子体育大学としてのアメニティの視点からの「スポーツトレーニングセンター」の環境整備、宿泊施設、福利厚生施設を設けるなど環境の整備に努めている。

### 基準 10. 社会連携

**【判定】**

基準 10 を満たしている。

**【判定理由】**

体育大学の特色を生かしスポーツ競技団体の研修会、審判養成会、各種競技団体の公式試合などに大学の施設を開放し、更に地域社会に対してもスポーツに関連した地域交流講座を 20 年の長きに渡り催すなど、大学が持っている物的・人的資源の積極的な提供に努めている。また、スポーツの普及と選手育成を目的に「二階堂トクヨ杯」及び「人見絹枝杯陸上競技大会」を大学主催事業として催している。

企業、地域社会との協力関係では、「多摩信用金庫」と連携協定を結び、大学のリソースを活用して子育て支援、高齢者支援、健康などの課題に対する事業支援に取り組んでいる。平成 22(2010)年度には数多くの学生がボランティアとして「夏休み親子自然体験」に参画し、多摩地区の親に対する子育て支援に協力している。

地域社会との協力関係では、東京都との連携事業として「東京都国民体育大会」に向けたジュニアアスリートの競技力向上のための医科学サポート、また世田谷区とは関連授業科目にも結付けて学生の教育効果向上も狙い、知的障がい児へのスポーツを通じた発達支援活動に取り組んでいる。更に、毎年多くの高齢者が参加する「三鷹市高齢者健康増進教室」の開催など積極的な地域交流事業の推進に努めている。

**【優れた点】**

- ・創業者二階堂トクヨを顕彰し、スポーツ選手の育成と普及を目的とした「二階堂トクヨ杯」、建学の志を受継ぐ人見絹枝を顕彰した「人見絹枝杯陸上競技大会」を開催し、地域貢献、女子陸上競技の普及・発展の一翼を担っていることは高く評価できる。

**基準 11. 社会的責務**

**【判定】**

基準 11 を満たしている。

**【判定理由】**

社会的機関として必要な組織倫理に関する規定としては、「学校法人二階堂学園学生、教職員個人情報保護規則」、ハラスメントの防止などの諸規定、「学校法人二階堂学園における公的研究費の運営・管理に関する規程」「学校法人二階堂学園における公益通報に関する規程」及び利益相反条項を含んだ「学校法人二階堂学園における研究活動に関する行動規範」並びに「日本女子体育大学人を対象とする実験・調査等に関する倫理指針」などが法人規定、あるいは大学規定として定められ教職員に周知されている。

学内外に対する危機管理については、緊急連絡網や体育大学という特殊性から生じ得る事故対応や対処方法が定められ、災害時の緊急連絡網やポータルサイトを利用した安全確認網も整備している。

社会貢献の一つとして、世田谷区と「災害時における協力体制に関する協定書」を締結

し、地元鳥山自治会連合会とも「日本女子体育大学鳥山地区町会・自治会連合会震災時の活動に関する覚書」を交わすなど地域の避難拠点として大学施設の提供も行っていて、防災訓練活動も全学的に毎年取組んでいる。

研究成果物の公表については、「日本女子体育大学研究紀要」「基礎体力研究所紀要」「スポーツトレーニングセンター紀要」を刊行し、その目次を図書館のホームページで公開している。文部科学省に採択された課題の教育研究成果は大学ホームページで公開するとともに、各種フォーラムや研究成果発表会で行われた内容は報告書として刊行している。

また、学校教育法施行規則第 172 条の 2 による教育情報公開の各項目もホームページ上に掲載している。

**【優れた点】**

- ・ポータルサイト、大学からのメール連絡などにより、災害時などにおいて全学生の安全確認を迅速に行うことができるシステムを構築していることは、高く評価できる。



